

平成 25 年第 1 回定例会 環境農政常任委員会

平成 25 年 2 月 25 日

小野寺委員

私からは、今回の国の大型補正に伴って、県で編成された 2 月補正予算その 2 のうち、水源の森林づくり事業に関して何点かお伺いしたいと思います。

まず、国の平成 24 年度大型補正予算の中で、森林整備に係る予算金額というのは全国的にどのぐらいの額なんでしょうか。

水源環境保全課長

間伐などの森林施業や路網の整備を推進する森林整備事業の全国の予算額は約 665 億円と承知しております。

小野寺委員

本県の水源の森林づくり事業におきましても、その大型補正予算を活用して行うということではありますが、その概要でありますとか、本県における事業規模はどの程度になるんでしょうか。

水源環境保全課長

水源の森林づくり事業では、国の平成 24 年度大型補正予算を活用しまして、平成 25 年度に計画していた箇所の中から、6 箇所、約 65 ヘクタールの水源林整備事業を前倒しで実施いたします。事業費は、4,000 万円余りでございます。

小野寺委員

平成 25 年度に計画していた事業を前倒しで行うということでありました。

国においては、今回の大型補正というのは緊急経済対策の意味合いが強いということではありますが、本県においては、今御説明がありましたように、平成 25 年度の計画を前倒しして補正予算で実施するというところで、どういう効果があるとお考えでしょうか。

水源環境保全課長

補正予算を活用して水源林整備事業を実施することによる効果でございますが、まず目標とする森林の姿である、針葉樹と広葉樹の混交林に、より早く誘導することで、水源かん養機能など、森林が持っている公益的機能を確実に発揮させることに資するものと考えております。また、県内経済の活性化にも資するものと考えております。

小野寺委員

県内経済の活性化に資するというところでありますが、今回の補正予算で行う水源林の整備業務ですが、どのような業者に発注をする予定なのか、また補正予算による水源林整備業務の実施によって、どの程度の雇用効果が見込めるのか、その辺りの御説明をお願いいたします。

水源環境保全課長

まず、発注先でございますが、今回の補正予算による水源林整備業務は、一般的な間伐などの森林整備であるため、森林組合や林業会社に加えまして、森林整

備基本研修を受講した土木会社、あるいは造園会社などを対象として、条件付き一般競争入札や指名競争入札により発注することになります。

また、雇用効果でございますが、間伐を主とする水源林整備業務では、ほとんどが人件費でございますので、単純に計算いたしますと、延べ 1,600 人分の雇用効果が見込まれるものと考えております。

小野寺委員

雇用効果も相当見込めるということであります。そして、今回大型補正を国が組んで、それを受けて県が補正を組んでおりますが、環境農政局に限ったものではありません。

よく様々な地域の中小企業の方々からお話を聞くのですが、要はスピード感だと。県としても恐らく事務量が大変増えるんだと思うんです。環境農政局はそうでもないのかな、全体としてはすごく増えると思います。それでも、時期が大変重要なんだと。緊急経済対策ですから、県内経済の活性化につながるためにはできるだけ早い発注が重要だと考えますが、その執行スケジュールはどのような感じになっていきますか。

水源環境保全課長

執行スケジュールでございますが、国の平成 24 年度の補正予算につきましては、成立後、3月下旬に国から交付決定が出される予定と聞いています。補正予算による水源林整備業務につきましては、国からの交付決定後なるべく速やかに執行手続を進めていくことにしております。

なお、水源林整備業務を実際に発注する地域の県政総合センターでは、交付決定後速やかに執行手続に入れるよう、現在、森林の調査や設計など鋭意進めているところでございます。

小野寺委員

最後に要望を申し上げますが、国が進める大型補正と連携をして、県においても、経済成長につながる緊急経済対策として補正予算を実施することは非常に重要であると考えます。

また、水源林の整備というのは雇用効果も大きく、更に水源かん養など森林の持つ公益的機能の高度発揮など、県にとってかけがえのない財産を形成する事業と認識しております。

つきましては、今回の補正予算を含め良質な水の安定的確保という目標に向けしっかりと取り組んでいかれるように要望いたしまして、私の質問を終わります。